

2月23日 (土)

# おおい原発を止めよう！ 裁判の学習・座談会in尼崎

大飯原発3・4号を止めるための訴訟が大詰めです。私たちは、昨年3月12日に関西電力を相手取って、大阪地方裁判所に運転差し止め仮処分裁判を提訴しました。この1月29日に、ようやく結審となり、3月末か4月はじめに判決が下されます。また、国に対しては、昨年6月12日に大飯原発3・4号機の運転停止命令を求める行政訴訟を起こし、3月13日に4回目の法廷が開かれます。勝利判決を勝ち取るには、関電や国の主張が誤っているという広範な世論が不可欠です。

裁判の争点は、大飯原発近傍の3つの活断層が連動して動いた場合に、原子炉を止めるための制御棒が基準値2.2秒以内に挿入できるのかという問題です。

活断層が3連動した場合には、制御棒挿入時間は2.2秒を超えてしまい基準違反となります。そのため関電は、設置許可では2.2秒を守らなければならないが、安全上は11秒まで大丈夫などと、人々を炉心溶融一歩手前の危険に陥れる暴論を述べています。

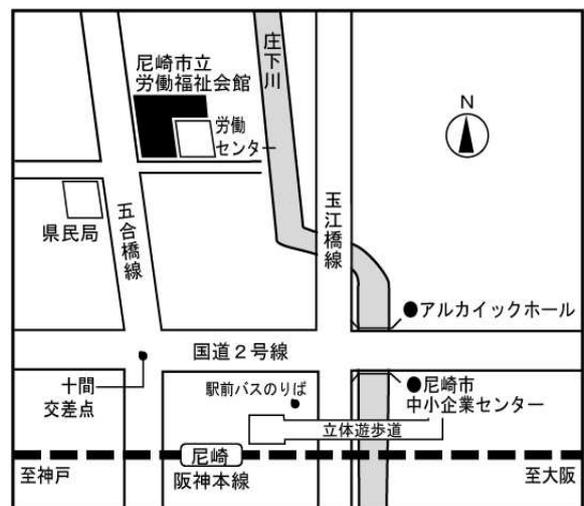
この裁判で争点となっている問題を中心に、活断層の問題も含めわかりやすく学習します。

また、規制庁のシミュレーションをもとに、地域防災計画が立てられようとしています。とにかく30km圏内に避難を制限しようとしています。しかし、国のシミュレーションは著しい過小評価となっています。福島原発事故では、40km離れた飯館村も避難となりました。大飯原発で事故が起これば、100km離れた尼崎でも7日間で50ミリシーベルトもの被ばく量になる可能性があります。

これらの問題についても、ざっくばらんに座談会形式で議論しましょう。

裁判の原告や支援者の方、大飯原発を止めたいと思っている方はどなたでも参加できます。会場は大きくありませんので、参加ご希望の方は、下記にご連絡お願いします。定員になり次第締め切らせていただきます。是非ご参加下さい。

日時：2月23日(土)  
午後1時30分から午後5時  
場所：尼崎市労働福祉会館  
尼崎市東難波町4丁目18-32  
(阪神電車尼崎駅から北へ徒歩約10分)  
参加費：500円  
定員：40名  
\*事前予約はメールかFAXで下記まで  
メール：n-8-ken@jgray.plala.or.jp  
FAX：06-6422-5531



主催：「おおい原発止めよう裁判の会」尼崎原告の会

協力：美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）